

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No. 8
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	袖原 洋一
【住所又は本店所在地】	東京都江東区
【報告義務発生日】	平成30年12月19日
【提出日】	平成30年12月26日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社一六堂
証券コード	3366
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	袖原 洋一
住所又は本店所在地	東京都江東区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	株式会社一六堂 代表取締役社長
勤務先名称	株式会社一六堂
勤務先住所	東京都中央区八重洲一丁目8番9号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社一六堂 取締役管理本部長兼財務経理部長 大木 貞宏
電話番号	03-3510-6116

(2)【保有目的】

提出者2は、提出者1及び提出者2のみが発行者の株式の全て（但し、発行者が所有する自己株式を除きます。）を所有し、発行者の株式を非公開化することを目的とした重要提案行為等を行うことを予定しています。

具体的には、提出者2は、発行者の株式の併合を行うこと（以下「株式併合」といいます。）及び株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の開催を発行者に要請する予定であり、提出者1及び提出者2は、本臨時株主総会において上記各議案に賛成する予定です。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	3,518,500		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 3,518,500	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		3,518,500
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年12月19日現在)	V	9,822,900
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		35.82
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		35.82

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成30年12月18日	株券(普通株式)	666,800	6.79	市場外	処分	515円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

上記(2) 保有目的に記載のとおり、提出者2は、本臨時株主総会の開催を発行者に要請する予定であり、提出者1及び提出者2は、本臨時株主総会における各議案に賛成する予定です。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	20,000
借入金額計(X)(千円)	65,250
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年10月20日付株式分割により39,150株及び新株予約権証券6,000株を取得。 ・株式分割により取得した39,150株の内、平成20年2月21日に240株、平成23年11月2日に12,000株、平成24年7月30日に26,910株を処分しております。 ・平成23年11月18日付株式分割により3,956,040株及び新株予約権証券792,000株を取得。 ・株式分割により取得した株式3,956,040株の内、平成24年7月30日に127,790株、平成25年11月14日に420,000株を処分し、残高は3,408,250株。 ・平成26年2月21日付新株予約権の行使により800,000株を取得し、新株予約権証券を798,000株全て行使し、新株予約権証券の残高は0株。 ・平成30年12月18日付公開買付けに666,800株を応募し、残高は2,741,450株。
取得資金合計(W+X+Y)(千円)	85,250

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
東京シティ信用金庫 本店	銀行	小池 誠一	東京都中央区日本橋室町一丁目9番14号	2	65,250

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者） / 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社八越
住所又は本店所在地	東京都中央区八重洲一丁目8番9号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成26年2月3日
代表者氏名	袖原 洋一
代表者役職	代表取締役
事業内容	1．不動産の売買、交換、賃貸及びその仲介並びに所有、管理及び利用 2．飲食店の経営及びフランチャイズチェーン形態による飲食店の経営並びにこれらに関するコンサルタント業務 3．飲食店店舗の企画、設計及び施工 4．建築工事、土木工事、設備工事、内装工事の企画、設計、施工、監理及び請負 5．有価証券の保有、運用、投資とそれらに関する調査、企画、開発及びコンサルタント業務 6．資産運用及び管理に関するコンサルタント業務 7．前各号に附帯する一切の業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社一六堂 取締役管理本部長兼財務経理部長 大木 貞宏
電話番号	03-3510-6116

(2)【保有目的】

<p>提出者2は、提出者1及び提出者2のみが発行者の株式の全て（但し、発行者が所有する自己株式を除きます。）を所有し、発行者の株式を非公開化することを目的とした重要提案行為等を行うことを予定しています。</p> <p>具体的には、提出者2は、本臨時株主総会の開催を発行者に要請する予定であり、提出者1及び提出者2は、本臨時株主総会において上記各議案に賛成する予定です。</p>
--

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	5,326,743		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 350,900	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 5,677,643	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		5,677,643
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		350,900

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年12月19日現在)	V	9,822,900
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		55.81
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		55.81

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成30年12月18日	株券（普通株式）	5,326,743	52.36	市場外	取得	515円
平成30年12月18日	新株予約権証券（第6回新株予約権）	26,900	0.26	市場外	取得	1円
平成30年12月18日	新株予約権証券（第7回新株予約権）	97,200	0.96	市場外	取得	1円
平成30年12月18日	新株予約権証券（第8回新株予約権）	115,200	1.13	市場外	取得	1円
平成30年12月18日	新株予約権証券（第9回新株予約権）	111,600	1.10	市場外	取得	1円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者2は、発行者の発行済普通株式の全て（但し、（ ）発行者が所有する自己株式並びに（ ）提出者1が所有する発行者の普通株式4,185,300株のうち、提出者2及び提出者1の間で、本公開買付け（以下に定義されます。）に応募しないことを合意した3,518,500株を除きます。）並びに、平成27年6月25日開催の発行者の取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（第6回新株予約権）、平成28年6月28日開催の発行者の取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（第7回新株予約権）、平成29年7月14日開催の発行者の取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（第8回新株予約権）及び平成30年6月14日開催の発行者の取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（第9回新株予約権）の全てを取得することを目的として、買付け等の期間を平成30年11月6日から平成30年12月18日まで（30営業日）とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたしました。本公開買付けは、平成30年12月18日をもって成立しており、本公開買付けの決済の開始日は平成30年12月26日です。

上記(2) 保有目的に記載のとおり、提出者2は、本臨時株主総会の開催を発行者に要請する予定であり、提出者1及び提出者2は、本臨時株主総会における各議案に賛成する予定です。

提出者2は、発行者の株券等の取得資金の借入れに際し、その取得する発行者の普通株式の全てを株式会社みずほ銀行に対する借入金の担保として差し入れるため、平成30年12月19日付で、株式会社みずほ銀行との間で「株式質権設定に関する協定書（対象会社株式）」を締結いたしました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	2,743,276
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	2,743,276

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
株式会社みずほ銀行（銀座通支店）	銀行	藤原 弘治	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2	2,743,276

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地
---------	-------	-----

--	--	--

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

1. 袖原 洋一
2. 株式会社八越

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	8,845,243		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 350,900	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 9,196,143	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		9,196,143
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		350,900

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年12月19日現在)	V	9,822,900
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		90.39
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		90.39

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
柚原 洋一	3,518,500	35.82
株式会社八越	5,677,643	55.81
合計	9,196,143	90.39